

☑ 平成 30 年度の主な事業

事業名	実施内容	
自主放送整備&CATV 番組制作	町独自のチャンネルを開設するための施設整備を実施。5月1日から放送を開始しました。毎週20分のニュース（週刊ひのニュース）をはじめ、文字放送や災害時の情報発信、ライブカメラの設置など、まちの出来事や情報を積極的に発信しました。	
消防車両の更新	消防ポンプ車の老朽化に伴い、新型車両を購入。消防車両の点検や訓練、研修などへの参加や装備品の整備などを通し、消防体制の維持・向上を図りました。	
耐震性貯水槽整備事業	町内の水利の不足している地区に、安定して使用可能な貯水槽を設置。火災発生時に迅速な消火活動が行える体制を整えることができました。平成30年度は2自治会(安原、下菅)に設置しました。	<p>▲週刊ひのニュース収録の一コマ。開局から1年、広く住民に浸透してきました▶金持テラスひのに移住してきたおひな様。町内各所にも展示され大きな話題に</p> 
移住定住・空き家対策事業	町内に点在する空き家の利活用を図るため、移住者向けに空き家改修費用や家財道具処分費用の助成を行いました。加えて、Uターン者・Iターン者などの住宅整備への補助や、町内の小中学校に通う児童を扶養する保護者にあゆ奨学金の支給など、移住定住しやすい環境を整えました。また、移住希望者に日野町での生活体験を通し移住につなげるため、お試し住宅を活用したほか、独身の男女に出会いの場を提供するため婚活セミナーを実施しました。	 <p>◀全国各地で多発するさまざまな自然災害。いつ発生してもおかしくない災害や火災に迅速に対応していくことが求められています</p>
金持テラスひの管理	施設内に賑わいづくりコーディネーターを配置し、「町文化展」「福寄せ雛」「日野高ショップ」など、展示やイベントなどを開催。運営体制の確立とスムーズな企画運営ができました。	
旧山陰合同銀行根雨支店活用事業	「旧山陰合同銀行根雨支店活用検討委員会」を開き、建物の無償譲渡の可否や、根雨のまちなみの保存・活用について検討を行いました。建物取得後は最小限の経費を計上し施設管理を行っています。	
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操事業	健康寿命を伸ばし、生きがいをづくりと介護予防を図るため、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の取り組みを推進しました。この事業に取り組んだ地域は、12地区から30地区に増加しました。	
福祉人材確保事業	町内の事業所などで働く医療・福祉人材を確保するため、対象者に奨学金の返還額の一部を助成しました。また、将来日野町で介護福祉士として働く意思のある介護福祉士養成施設在学中の学生に対し、返還不要の奨学金制度を創設しました。	
災害復旧事業	平成30年7月豪雨、台風24号で被害を受けた町道や河川、林道、農道、農地、農業用水路などの復旧を行いました。	
鳥獣被害対策事業	侵入防止柵などの設置や、イノシシ・ニホンジカなどの有害鳥獣を捕獲し、農作物被害の低減を図りました。また、日野郡鳥獣被害対策協議会の活動を支援。研修会や農作物被害相談、侵入防止柵設置指導などを通し、地域の被害防止対策に対する意識向上が図れました。	
しいたけ生産振興対策事業	シイタケ生産の担い手を育成するため、地域おこし協力隊として1人を採用。生産技術指導が受けられる体制を整え、町の特産品であるシイタケの生産拡大・担い手不足解消を図りました。	
間伐材搬出促進事業	町内在住の森林所有者がスギ・ヒノキを間伐搬出する費用（1m ³ 1,000円）を補助。森林所有者の所得向上と森林整備に対する意欲向上が図れました。	
病児・病後児保育事業	病児または病気の回復期で集団保育ができない児童を対象に、病児・病後児保育を7月から実施。合計17日間の利用があり、保護者の子育てと仕事の両立を図ることができました。	
文化センター空調等設備改修	開館後23年が経過し老朽化した施設の空調や照明、音響などの改修工事を実施しました。	
根雨小学校照明LED化事業	電源立地地域対策交付金を活用し、根雨小学校の蛍光灯照明をLED照明に交換。消費電力の節減だけでなく、児童がより快適に勉学に励むことができる環境を整えることができました。	

こんなお得な交付金、ほかにはない!?

日ごろの自治会活動、地域の活性化に役立てよう!

地域活動支援交付金を活用してみませんか?

町では、集落や自治会、住民グループなどが行う地域づくり活動を支援し、人と人とのつながりを大切に、生きがいや安心を感じることができる地域を目指すため、地域活動支援交付金制度を設けています。今年度から、より多くの皆さんに活用してもらえよう、制度を見直しました。

交付金のメニューは次の2つ。目的に合わせ、ぜひご利用ください。

交付金受付
随時募集中

※町予算の範囲内で随時募集を行っています。交付金の活用・ご相談はお早めに

STEP1 じげのみんなが集まるきっかけづくりに一。

集落活性化型



2 1自治会あたり
万円



<事業実施主体> 自治会

<活用できそうな活動> ▼寄り合い・自治会行事後の懇親会や交流会、座談会 ▼地区の運動会や夏祭りなどの地域行事 ▼除草作業・作業後の懇親会 ▼百歳体操・ぽかぽか教室・生け花教室後の食事会、交流会 など

<使い道> 酒代を除く飲食代(弁当含む)や備品購入などほぼ何でもOK!

STEP2 行事やイベントを発展させて、地域を盛り上げたい!

地域創造型



20 上限
万円



これまで、敬老会や文化祭、餅つき、そうめん流し、映画祭をはじめ、町民体育祭の入場演技やとんどさんといった地域の伝統行事の保存活用を目的としたもので、幅広く活用されています。他地域との交流や活性化を目的としたものであれば、収穫祭やクリスマス会、餅つきなど、地域で行われている行事も対象になる可能性があります。

交付対象事業	事業実施主体	限度額(交付率)
(1) 地域資源を生かした地域づくり活動 (2) 歴史、文化伝統行事の保存・活用に係る活動 (3) 都市部との交流事業、町内他地域との連携による地域活動 (4) 地域の防災、住民同士の支え合いに係る活動 (5) 男女共同参画の推進に係る活動 (6) その他特に町長が認める活動 ※対象とならない事業 (1) 営利を目的としたもの (2) 自治会内での親睦を目的とするもの	集落、自治会、連合自治組織、営利を目的としない住民グループ	20万円(1/2) ※事業の新規性、先駆性が認められる場合は2/3

申請から交付決定まで多少時間がかかります(最長1カ月程度)。申請される場合は余裕をもって。まずはご相談ください。問合せ先/役場企画政策課(電話72-0332)